

防災教育

検証項目⑮

被災者・効果的な防災教育の実施



1日防災学校

○ 検証の視点

- ▶ 住民の平常時からの有効な備えと災害時の対応
- ▶ 今後の災害に向けた備え

1 平常時の取組や災害予防・応急対策計画など

1-1 防災知識の普及・啓発及び防災教育・訓練の推進

○ 地域防災計画における位置付けや内容

《道民の責務》

道民は、「自らの身の安全は自らが守る」という防災の基本に立ち、平常時から、防災に関する知識の習得や食品、飲料水をはじめとする生活必需物資の備蓄など、自ら災害に対する備えを行うとともに、防災訓練など自発的な防災活動への参加や災害教訓の伝承に努めるとしている。

また、災害時には、まず、自らの安全を守るよう行動した上で、近隣の負傷者や避難行動要支援者への支援、避難所における自主的活動、道、市町村及び防災関係機関が実施する防災活動への協力など、地域における被害の拡大防止や軽減への寄与に努めるとしている。

《防災関係機関全般による防災教育の取組》

災害を予防し、又はその拡大を防止するため、職員に対して防災に関する教育、計画的

かつ継続的な研修、実践的な訓練を行うとともに、道民に対する防災思想・知識の普及・啓発及び防災教育の推進により、防災意識の高揚を図り、地域における防災活動の的確かつ円滑な実施が推進されるよう努めるとしている。

《国及び道の取組》

道は、国と連携して、市町村の長及び幹部職員等を対象とした研修を実施し、国及び地方公共団体の災害対応能力の向上に努めるものとしている。

《道及び市町村の取組》

- ・ 教育機関、民間団体等との密接な連携の下、防災に関する教育を実施するものとする。
- ・ 住民等の防災意識の向上及び防災対策に係る地域の合意形成の促進のため、防災に関する様々な動向や各種データを分かりやすく発信するものとする。また、災害による人的被害を軽減する方策は、住民等の避難行動が基本となることを踏まえ、避難勧告等の意味と内容の説明など、啓発活動を住民等に対して行うものとする。
- ・ 過去に起こった大災害の教訓や災害文化を確実に後世に伝えていくため、大災害に関する検証結果や調査分析結果等の各種資料を広く収集・整理し、適切に保存するとともに、広く一般の人々が閲覧できるよう公開に努めるものとする。
- ・ 地域の防災活動におけるリーダーの育成に努めるものとする。

《自主防災組織の取組》

地域住民による自主防災組織は、平常時の活動として、集会等を利用して防災に対する正しい知識の普及を図るとともに、災害が発生したとき、住民の一人ひとりが適切な措置をとることができるようにするため、日頃から繰り返し訓練を実施し、防災活動に必要な知識及び技術を習得するとしている。

訓練の内容は、地域の特性を考慮したものとし、情報収集伝達訓練、消火訓練、避難訓練、救出救護訓練、図上訓練などを想定している。

避難所の運営に関して、避難者自らが行動し、助け合いながら避難所を運営することが求められていることから、自主防災組織等が主体となるなど、地域住民による自主的な運営を進めることとし、こうした避難所運営体制を確立し、円滑に運営するため、日頃から避難所運営ゲーム北海道版（D○はぐ）等を活用するなど、役割・手順などの習熟に努めるとしている。

《外国人に対する対策》

道及び市町村は、被災地に生活基盤を持ち、避難生活や生活再建に関する情報を必要とする在日外国人と、早期帰国等に向けた交通情報を必要とする訪日外国人は行動特性や情報ニーズが異なることを踏まえ、それぞれに応じた迅速かつ的確な情報伝達の環境整備や、円滑な避難誘導體制の構築に努めるとしている。

○ これまでの取組

道では、防災教育のための教材として「ほっかいどうの防災教育」（図表3-15-1参照）の作成のほか、平成26年6月に「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」を設立し、地域の防災力向上を促進するため、平常時における災害への備えに関する様々な取

組を行ってきた。

■図表3-15-1：
防災教育テキスト・DVD
「ほっかいどうの防災教育」



ほっかいどう防災教育協働ネットワークは、防災教育に取り組む個人や企業、行政機関、大学などの構成員が相互に連携して効果的な取組を進めるため、情報の共有と発信を行ってきた。また、参加型イベントの開催やD oはぐ、防災かるたなどの教材開発、道教委が発行する学校における防災教育啓発資料「学んDE防災」への防災知識やノウハウの提供・協力を行ってきた（図表3-15-2参照）。

札幌駅地下歩行空間での防災イベントは、防災を身近に感じていただけるイベントとして定着しており、D oはぐは、楽しみながら手軽に避難所運営体験ができる教材として、平成28年度から貸出を開始しており、地図上で災害を想像する力を養うことのできる災害図上訓練（DIG）とともに、町内会や学校など多くの方々に利用されている。防災かるたは平成28年度末に完成し、1日防災学校や各種イベントなどで活用され、多くの子ども達が遊びながら防災について学んでいる。

道の取組としては、冬期における長期の避難生活を想定し、ライフラインが途絶えた状態にあっても手に入れやすい食材で、手軽に作ることができる「北の災害食」の普及を図

■図表3-15-2：学んDE防災（地震編）小学生用



るため、平成29年度にレシピコンテストを実施し、入賞作品のレシピ集（図表3-15-3参照）を作成したところであり、その後、市町村の防災訓練で行う炊き出し訓練への活用を呼びかけるなど、その普及に努めている。

また、災害から身を守る方法などについては、子供の頃から学ぶことが大切であることから、小学校等の授業を活用した「1日防災学校」の取組について、平成30年度から全ての振興局においてモデル的に実施している。加えて、道教委では、防災教育啓発資料「学んDE防災」を児童生徒に配布し、学校での指導に活用しているところであり、これにより児童生徒の防災意識を高めるだけでなく、家庭や地域への波及を通して地域防災力の向上を図ってきている。

さらに道では、市町村長を対象とした「防災・危機管理トップセミナー」をはじめ市町村職員を対象とした研修や訓練の実施、北海道防災教育アドバイザー制度を活用した講師紹介、過去の自然災害事例を収集・データベース化する災害伝承などの防災教育の取組のほか、地震を想定した一般参加型の訓練として、平成24年度から「北海道シェイクアウト」（図表3-15-4参照）に取り組んでおり、自らの身の安全は自らが守る「自助」の意識の醸成を図っている。

災害時のキーマンとなる北海道地域防災マスターには3,202名が認定（平成31年3月31日現在）され、地域や職場で行われる研修会、防災訓練、地域の防災活動などへの参加・協力を行っている。しかしながら、道内の自主防災組織活動カバー率は、59.7%（平成30年4月現在）で全国平均を下回っているが、少しずつ増加している状況である。

■図表3-15-3：
コンテスト入賞作品25件が掲載された「北の災害食」レシピ集



■図表3-15-4：
北海道シェイクアウト訓練概要



The Great
Hokkaido

Shake Out

地震による揺れを感じたら(想定)、おおむね1分程度、身を守る方法として「Drop (揺れに倒される前に姿勢を低く) Cover (手や腕で頭や首を守って) Hold on (揺れが収まるまでじっとして)」を行う訓練
例年9月1日の防災の日にあわせて行われる。

まず低く
DROP!

頭を守り
COVER!

動かない
HOLD ON!

主催：北海道
（事務局 道庁危機対策課）
対象：北海道在住の方なら誰でも
（学校、団体、企業 など）
参加費：無料
参加方法：専用サイトで登録。
<http://www.shakeout.jp/event/Hokkaido/>

1-2 防災訓練の実施

○ 地域防災計画における位置付けや内容

道、市町村及び防災関係機関は、防災に関する知識及び技能の向上と住民に対する防災知識の普及を図ることを目的とした防災訓練を実施するとしている。

また、訓練の実施にあたっては、学校、自主防災組織、非常通信協議会、民間企業、ボランティア団体、要配慮者を含めた地域住民等の地域に関係する多様な主体と連携した訓練の実施に努めるとともに、協定締結先と相互応援についての訓練を実施するとしている。

さらに、言語・防災意識の異なる外国人を要配慮者と位置付け、多言語による広報の充実、災害に関する表示板の多言語化、外国人を含めた防災訓練・防災教育の実施に努めるとしている。

○ これまでの取組

道の防災総合訓練は、東日本大震災を踏まえて平成24年度からは地震津波による広域的な災害を想定した訓練を実施してきた。平成29年度は、前年に発生した熊本地震において多くの方が避難した避難所の運営に課題があったことから、札幌直下型地震を想定し、市町村の防災担当者による宿泊を伴った実践的な避難所運営訓練のほか、地域住民が参加した避難所体験や、小学校を会場にした1日防災学校を実施し、約180機関、3,000人程度の参加が得られた。（具体的な内容は、p.157～160を参照）

2 主な対応

2-1 住民の活動

発災後、自治会の班の役員が中心となり、高齢者等の安否確認や避難誘導、避難所の開設・運営などにあたった事例もあった。この自治会では数年前に自主防災組織を立ち上げており、自家発電機や投光器、ヒーターなどを備え、自治会独自の避難訓練も繰り返してきたことが実を結んだと言える。

このほか、全道域のブラックアウトにより、日頃の備えに対する道民の関心が高まった様子が伺える。例えば、発災以降、避難所運営に対する関心からD○はぐの貸出件数が増加したほか、「北の災害食」レシピがTV番組で紹介されたことをきっかけに、道に多数の問い合わせが寄せられた。

また、地域防災マスターが、飯盒炊飯や非常用炊き出し袋などを用いて炊いた米を、オール電化住宅の方々に配付した事例もあった。「1日防災学校」についても、新たに組みたいという要望が市町村や学校から多く寄せられている。

平成29年度 北海道防災総合訓練

○ 目的

北海道のほか、道内の防災関係機関や市町村などが連携し、札幌直下型地震を想定した実践的な訓練を札幌市と共同で実施することにより、支援物資の輸送や避難所対策といった応援・受援の体制など都市型災害への対応力の向上を図るとともに、本道全体の防災力の強化を図る。

○ 訓練想定

札幌市を震源とする、最大震度7を記録する大規模地震の想定

○ 訓練日等

(1) 前期訓練

ア 災害対策本部運営訓練

日時 平成29年8月29日(火)

場所 道庁危機管理センター、札幌市役所

内容

災害対策(地方)本部の指揮室において、訓練想定に基づき付与される災害状況に対し、防災関係機関等と連携・調整を図りながら災害応急対策を実施するとともに、災害救助法の適用や札幌市への事務の委任など札幌市との連携を確認。

イ 実動訓練

日時 平成29年9月1日(金)～2日(土)

場所 札幌市(緑丘小学校、発寒東小学校、北郷小学校、栄緑小学校 など)

内容

- ・ 避難所運営訓練
- ・ 防災教育

住民避難や自治体職員による避難所開設・運営の実践、関係機関による避難所支援のほか、小学校の児童や地域住民を対象とした防災教育、北の災害食レシピコンテストを実施。

(2) 後期訓練

ア 災害対策本部運営訓練

日時 平成29年10月17日(火)

場所 道庁危機管理センター

内容

災害対策本部の指揮室において、救出救助や支援物資の輸送などに関し、関係市町村や防災関係機関との連携を確認。

- ・ 支援物資の受入や輸送などの調整・確保
- ・ 救出救助部隊やヘリの運用調整
- ・ 防災共通地図の活用 など

イ 実動訓練

日時 平成29年10月20日(金)～21日(土)

場所 札幌市(真駒内駐屯地、丘珠駐屯地、農試公園、豊平川 など)、

苫小牧市(苫小牧市役所、苫小牧西港 など)、

恵庭市(恵庭総合体育館、黄金ふれあいセンター など)、千歳市、江別市、北広島市

内容

- ・ 物資対策訓練

苫小牧西港に到着した、国からの支援物資を苫小牧市内の集積拠点で受け入れ、札幌市内の集積拠点への輸送を実施。また、千歳市内の集積拠点で受け入れた支援物資を、市町村の要請に応じ、集積拠点や避難所への輸送を実施。

- ・ 救出救助訓練

地震により発生した土砂崩れに車両が巻き込まれるという事故を想定し、救出救助を実施するとともに、医療機関などと連携し、負傷者の搬送などを実施。また、札幌市内医療機関等において負傷者の移送拠点の運営訓練を実施。

(3) 参加者 242機関 約 4,000名

北海道防災会議 (札幌市と共同で実施)

平成29年12月

◎北海道防災総合訓練 参加機関

北海道、札幌市

北海道総合通信局、北海道財務局、北海道厚生局、北海道農政事務所、北海道森林管理局、北海道経済産業局、北海道産業保安監督部、北海道開発局、北海道運輸局、北海道地方測量部、札幌管区气象台、第一管区海上保安本部、北海道防衛局、陸上自衛隊北部方面隊、北海道教育庁、北海道警察、日本銀行札幌支店、日本赤十字北海道支部、日本放送協会札幌放送局、東日本高速道路(株)北海道支社、東日本電信電話(株)北海道事業部、日本郵便(株)北海道支社、日本通運(株)札幌支店、北海道電力(株)、KDDI(株)北海道総支社、(株)NTTドコモ北海道支社、ソフトバンク(株)、北海道瓦斯(株)、(一社)北海道LPガス協会、(公社)北海道看護協会、(公社)北海道トラック協会、(一社)北海道警備業協会、(一社)北海道建設業協会

海上自衛隊大湊地方隊、航空自衛隊第2航空団司令部、自衛隊札幌病院

釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、留萌市、苫小牧市、江別市、赤平市、千歳市、砂川市、登別市、恵庭市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、松前町、七飯町、鹿部町、黒松内町、蘭越町、倶知安町、岩内町、仁木町、奈井江町、長沼町、新十津川町、北竜町、東神楽町、当麻町、上富良野町、中富良野町、美幌町、置戸町、厚真町、新ひだか町、音更町、芽室町、幕別町、池田町、標茶町、弟子屈町、中標津町
札幌市消防局(中央消防署、東消防署、白石消防署、南消防署、西消防署)、江別市消防本部、千歳市消防本部、恵庭市消防本部、北広島市消防本部、石狩北部地区消防事務組合消防本部、小樽市消防本部、岩内・寿都地方消防組合消防本部、羊蹄山ろく消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部、支張市消防本部、美幌市消防本部、歌志内市消防本部、三笠市消防本部、岩見沢地区消防事務組合消防本部、砂川地区広域消防組合消防本部、滝川地区広域消防事務組合消防本部、深川地区消防組合消防本部、南空知消防組合消防本部、苫小牧市消防本部、札幌市中央消防団円山分団、札幌市西消防団

札幌市立北郷小学校、札幌市立緑丘小学校、札幌市立栄緑小学校、札幌市立栄緑小学校PTA、札幌市立発寒東小学校

南円山連合町内会、和興町内会、有楽町町内会、誉共和町内会、栄新和町内会、大栄町内会、百合が原町内会、太平西部第一町内会、太平西部町内会、西区連合町内会

札幌医科大学附属病院、市立函館病院、北海道立江差病院、市立札幌病院、北海道大学病院、手稲溪仁会病院、(独)国立病院機構北海道医療センター、小樽市立病院、JA北海道厚生連俱知安厚生病院、砂川市立病院、日鋼記念病院、市立室蘭総合病院、(医)製鉄記念室蘭病院、総合病院伊達赤十字病院、王子総合病院、苫小牧市立病院、旭川赤十字病院、旭川医科大学病院、名寄市立総合病院、留萌市立病院、市立稚内病院、北見赤十字病院、JA北海道厚生連網走厚生病院、JA北海道厚生連帯広厚生病院、市立釧路総合病院

(大)北海道教育大学札幌校、(学)日本赤十字学園 日本赤十字北海道看護学校、(公社)北海道柔道整復師会、(公社)隊友会、(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会、(公財)札幌市防災協会、(公財)札幌国際プラザ、(公財)北海道給食協会、(一財)日本気象協会、(一財)移動無線センター北海道センター、(一社)日本コミュニティ放送協会北海道協議会

【FMアップル、e-niwa、FMびゅー、三角山放送局、FMWING、FM-JAGA、ラジオニセコ、FMいるか、FMねむろ】、(一社)北海道医療機器販売業協会、(一社)日本産業医療ガス協会、(一社)北海道レンタカー協会、(一社)北海道ハイヤー協会、(一社)札幌市医師会、(一社)札幌市薬剤師会、(一社)札幌市友会、(一社)札幌地区トラック協会、(一社)札幌建設業協会、(一社)日本自動車連盟札幌支部、(福)白石区社会福祉協議会、(福)西区社会福祉協議会、(福)さつぼろ慈啓会、(福)特別養護老人ホームさくら苑、特別養護老人ホームはつさむはる、北海道ボランティアセンター、(特非)恵庭市体育協会、(特非)ピースマイル、苫小牧港管理組合、苫小牧地区倉庫協会、札幌倉庫協会、ホクレン農業協同組合連合会、札幌市管工事協同組合、札幌生コンクリート協同組合、北海道自動車処理協同組合、北海道災害リハビリテーション推進協議会、日本赤十字社北海道ブロック血液センター、日本赤十字社札幌地区本部、札幌市設計同友会、西区災害防止協力会、札幌地域災害復興支援士業連絡会、北海道ドローン協会

(株)あいプラン、DCMホームマック(株)、(株)ムトウ、つばめ自動車(株)、明星自動車(株)、サッポロビール(株)、岩谷(株)、日糧製パン(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、イオン北海道(株)、(株)セコマ、(株)ファミリーマート、(株)セブン-イレブン・ジャパン、ローソン(株)、(株)コメリ、合同容器(株)、(株)大和パッケージ、ヤマヤ物産(有)、三新(株)、片桐機械(株)、Jパック(株)、(株)切田製作所北海道支店、北海道エア・ウォーター(株)、(株)北海道銀行、(株)北洋銀行、日本電気(株)北海道支社、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、(株)ネクステック、(株)ムラカミ、苫小牧埠頭(株)、佐川急便(株)、ヤマト運輸(株)、日本郵便輸送(株)、札幌通運(株)、札幌通運(株)苫小牧支店、福山通運(株)苫小牧支店、(株)日立国際電気、江崎グリコ(株)、伊藤組土建(株)、日本航空(株)、(株)札幌民間救急サービス

【前期訓練】

ア 災害対策本部運営訓練

- ・災害発生直後を想定した情報収集や関係機関との連携
- ・災害救助法の適用及び札幌市との役割分担に関する調整やテレビ会議の実施



イ 実動訓練

住民参加の避難所訓練

地域住民が避難所生活を模擬的に体験。各関係機関による避難所への支援を実施。

- ・臨時災害放送局の開設：緑丘小



- ・自衛隊による炊き出し支援：栄緑小



- ・日本郵便株式会社による配達訓練：栄緑小



- ・宿泊準備の様子：緑丘小



- ・関係機関車両展示：栄緑小



自治体職員による実践的な避難所運営ゲームの実施(開設・運営のための実践型一泊訓練：北郷小)

- ・監修：北海道看護大学 根本昌宏 教授



- ・付与状況に置けるグループ討議、発表



- ・宿泊スペースの設置



北の災害食レシピコンテスト：緑丘小



防災教育(北郷小) 全校集会、防災講話



- ・札幌管区気象台による講話



防災教育(北郷小学校) 小学校における一日防災学校(防災かるた、新聞紙スリッパの作成 など)

- ・国語【防災かるた】



- ・図工【新聞紙スリッパの作成】



- ・家庭科【非常食づくり、試食】



【後期訓練】

- ア 災害対策本部運営訓練
- ・ 支援物資の受入や輸送などの調整・確保
 - ・ 救出救助部隊やヘリの運用調整
 - ・ 防災共通地図の活用 など



・ 北海道開発局TEC-FORCEからの報告書手交



イ 実動訓練

物資輸送訓練

・ 海上保安部船舶による輸送【苫小牧西港】



・ 海上自衛隊船舶による輸送【苫小牧西港】



・ 苫小牧埠頭倉庫物資搬出



・ 物資集積拠点【千歳市】



・ ヘリコプターによる輸送【苫小牧消防】



・ 避難所住民の物資受入【恵庭市】



救出・救助訓練

・ 救出救助現場【真駒内駐屯地】



・ 救出救助活動中【真駒内駐屯地】



・ 医療救護活動(DMAT)



・ 真駒内SCU開設【真駒内駐屯地】



・ 傷病者搬送【自衛隊病院】



・ 丘珠SCU開設【丘珠駐屯地】



・ 豊平川への架橋【陸上自衛隊】



・ ヘリコプター救助訓練



・ ドローンによる情報収集



3 評価できる事項、課題

評価できる事項

【平常時からの有効な備えについて】

- 市町村の防災訓練に参加したことのある住民は、その経験を活かし、町内会の中で速やかに安否確認を行い、町に報告することができた
- 『北の災害食』レシピが報道番組等で紹介された反響があるなど、避難生活における食の大切さに関する道民の認識が高まった

【防災教育の実施について】

- 市町村では、経験の浅い防災担当職員に専門研修を受講させ、防災対応能力の向上に努めている
- 発災後、『D○はぐ』キットの貸出件数が増加するなど、避難対策への関心が高まった
- 北海道地域防災マスターや自主防災組織が、その知識や訓練等の経験を発揮し、炊き出しや高齢者支援を実践した
- 1日防災学校で学習したハイゼックスが家庭で活用された
(※ハイゼックス：非常用炊き出し袋)

課 題

【防災教育の充実について】

- 今回の避難所運営で対応したことや求められたことは、D○はぐの内容とは一部異なった。D○はぐのシナリオ、内容、項目の検証と見直しが必要である
- 避難所運営訓練の不足により、避難所マニュアルにおいて推奨する住民主体による避難所運営が難しかった
- 要配慮者に位置づけられている外国人に対して災害情報の多言語化が不足していた
(②－Ⅱ 避難行動－2の再掲)
- 地震の揺れによる家具の倒壊等を原因とする人的被害が発生しており、平時における備えの普及・実践が不足している

- 寒冷期や火災を想定した防災教育の不足と防災訓練への取組み
- 各地域に特化した防災訓練の推進
- 住民は非常食や携帯トイレの備蓄、自宅での電源の確保など自助の意識をさらに高めていくことが必要

4 課題等への対応に対する提言

提 言

- **実際の避難所運営に即した「D○はぐ」内容等の検証**
 - ・ 被災3町の多様な避難所運営の実態を踏まえ、道は避難所運営を机上で模擬体験するための「D○はぐ」のシナリオや内容、項目について検証の上、実際の避難所運営に活用できるよう見直しを行う必要がある【道】
- **住民が主体となった避難所運営体制の構築**
 - ・ 道や市町村は、「避難所運営は可能な限り住民が主体で行う」という意識付けを行うため、特定の住民だけではなく、多くの住民に対し、研修や実践的な訓練を通じて避難所運営に関するイメージ作りを継続的に行う必要がある【道・市町村・住民】
- **自ら身を守る「自助」の意識の醸成**
 - ・ 災害から命を守るための事前の備えや身を守る行動、避難など、自らの命は自ら守る「自助」の意識を醸成させるために道や市町村、自主防災組織等が連携し、シェイクアウト等の防災訓練や研修、1日防災学校などあらゆる機会を活用し防災教育に取り組む必要がある。
また、住民はライフラインの途絶を想定し、非常食や飲料水、簡易トイレ、非常用電源などの備蓄品を確保しておく必要がある【道・市町村・住民】
- **防災情報等の多言語による情報発信等**
 - ・ 道や市町村は、外国人居住者に対する避難所や各種支援に係る情報、あるいは、外国人観光客に対する帰国等に向けた交通、宿泊に係る情報の提供が必要であり、それぞれの情報ニーズに応じた多言語による発信、広報に取り組む必要がある【道・市町村】

➤ 厳冬期の大規模災害を想定した防災教育や防災訓練

- ・ 厳冬期の災害により大規模停電となった場合、暖を取るため車中泊や屋内における自家発電機の誤った使用が懸念され、エコノミークラス症候群や低体温症、また一酸化炭素中毒の発生リスクが高まることから注意喚起が必要となり、道や市町村は、厳冬期を踏まえた避難訓練や避難所運営訓練の実施、防災教育を通じた普及啓発に取り組む必要がある。

また、在宅避難を想定した訓練や携帯用トイレの活用、啓発活動が重要である【道・市町村・住民】（⑭積雪寒冷期等の再掲）

➤ 地域の災害特性に応じた防災訓練の推進

- ・ 市町村は、それぞれが抱える地域特性や災害リスク（土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域、常時観測火山、洪水予報河川等）を踏まえ、住民の生命と財産を守るための効果的な訓練に取り組む必要があるとともに、道は、市町村の取組みを積極的に支援していく必要がある【道・市町村・住民】

➤ 被災からの生活再建に向けた事前の備えの普及

- ・ 国、道及び市町村は、災害により家屋等が被災した場合、復旧に要する費用が多額にのぼるおそれがあることから、被災した場合でも一定の補償が得られるよう、地域住民に対し地震保険や共済への加入を促す必要がある【国・道・市町村】

➤ 火災による二次災害に対する備えの普及

- ・ 地震の発生により被災した家屋において、停電復旧時に、ショートした機器から出火する可能性があるほか、昭和43年の十勝沖地震により発生した火災の主な出火原因は石油ストーブなどの暖房機器からであり、積雪寒冷地である北海道では火災による二次災害が発生するリスクが高い。こうしたことから、道や市町村は、地域住民に対して、火災による二次災害を未然に防ぐための啓発を行うとともに、地域では、火災発生時における初期消火ができるよう訓練を行う必要がある【道・市町村・住民】

➤ 災害の記憶を風化させないための伝承

- ・ 道民がブラックアウトにより不自由な生活を体験したことを通じて、防災備蓄品やポータブルストーブの普及が進むなど防災意識が高まったが、地震発生から半年以上が経過しており、当時の記憶の風化が懸念されることから、道や市町村は、地域住民の防災意識が継続して保たれるよう啓発に努める必要がある【道・市町村】

➤ 災害リスクへの認識

- ・ 住民が、自分は大丈夫という思い込み（正常性バイアス）によって、災害リスクへの認識が妨げられることがないように、道や市町村は、研修会や講習会を開催するなど防災教育をより一層推進し、自助を高める必要がある【道・市町村・住民】